202５年4月

禁煙外来治療費用補助のご案内

総務部安全衛生G

タダノ健康保険組合

「自分で禁煙をがんばったけど続かない･･･」、「何度も禁煙にチャレンジしたけど･･･」という方は、ぜひ、医師の指導のもと禁煙にチャレンジしてみませんか!?禁煙外来の成功率は70％以上といわれており、1日1箱タバコを吸う方であれば約1ヶ月分のタバコ代で治療を受けられます。

　＊現在、禁煙補助薬「チャンピックス錠」が出荷保留のため、ニコチネルTTS貼付薬を用いた禁煙外来のみとなっています。

【補助の概要】

|  |  |
| --- | --- |
| 対象者 | タダノグループ社員（タダノ健保に加入していない場合は、安全衛生Gの補助金だけになります）・2025年4月～2026年3月の間に禁煙外来を受診し、禁煙治療プログラムが完了、禁煙に成功した人。（申請は1人1回まで。過去に申請済みの方は対象外）・2025年度お試し禁煙体験プラン参加者は、禁煙外来補助対象外（禁煙外来に通院するか、お試し禁煙体験参加かのどちらかのみ申請可） |
| 申請受付期間 | 2025年７月1日～2026年4月6日まで |
| 補助金 | 安全衛生G商品券3,000円健保組合　　商品券5,000円　　計8,000円分＊毎月月末〆で、申請のあった翌月に発送します。＊課税対象になります。ご了承ください。＊タダノ健保に加入されていない方は、安全衛生Gからの補助だけになります。 |
| 提出書類 | 1. ・禁煙外来補助費用申請書
2. ・受診初回と最終回の「診療費領収書」と「診療明細書」のコピー
 |

【利用方法】

1. 禁煙外来のある医療機関で治療を受ける

〈禁煙外来のある医療機関〉

きんえん電話相談室（日本禁煙学会開設・無料電話相談）

<http://www.nosmoke55.jp/quit/index.html>

→サイト内の一番下に掲載されている「参考リンク」にある「お近くの禁煙外来を知りたい」から調べ

ることが可能です。

1. 禁煙治療を終了（通常12週間にわたり計5回の治療）

＊初回と最終回の「診療費領収書」と「診療明細書」は保管しておくこと！

1. 健保組合へ補助の申請をする

〈提出書類〉

■禁煙外来補助費用申請書

■受診初回と最終回の「診療費領収書」と「診療明細書」のコピー

1. 補助金の支給

申請内容を確認後、安全衛生Gの商品券と合わせて、健康保険組合より商品券送付

　　　（タダノ健保に加入されていない方は、安全衛生Gからの補助だけになります。

【お問合せ】

タダノ健康保険組合　担当；岩﨑

内線番号７３６２（電話０８７－８３９－５７５７）　 以上

202　年　　　月　　　日

送付先：タダノ健康保険組合

禁煙外来治療費用補助申請書

禁煙外来の診療を完了し、禁煙に成功しましたので申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職場名 | 社員番号 | 氏名 |
|  |  |  |
| タダノ健康保険組合加入の有無 | □加入していない→安全衛生Gの補助金だけになります。□加入している（記号　　　　番号　　　　　　） |
| 禁煙外来治療期間 |
| 20 　年　　　　月　～　20 　年　　　　　月 |
| 禁煙達成の感想 |
|  |
| 添付書類 |
| 初回と最終回の【診療費領収書】と【診療明細書】のコピーを申請書に貼付してください。 |

以上

《事務局確認欄》

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 健保組合 | 安全衛生GM | 担当 |
|  |  |  |